

独立行政法人大学入試センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 大学入試センターは、センター試験での新高等学校学習指導要領への対応、英語リスニングテストの初めての実施、利用大学の増加など多くの課題がある中で、全般的に見ると平成17事業年度計画を着実に実施した。
- (ロ) センター試験の英語リスニングテストについては、平成18年度試験の結果を踏まえ、必要な改善策を講じつつ、利用大学との十分な連携を図って安定的に運営されるよう、適切に準備・実施に当たることが要請される。
(項目別評価 P. 8参照)
- (ハ) 調査研究業務については、その成果が国の施策にも反映し得るように、大学入試センターからの積極的な提言が望まれる。(項目別評価 P. 10参照)
- (ニ) センター試験の利用形態は多様化しており、大学入試センターとしても大学との共同による実証的な調査研究を行うなど、各大学の入学者選抜の改善に積極的に貢献することが要請される。(項目別評価 P. 10参照)
- (ホ) 情報提供業務については、提供する情報の厳選など、必要な見直しがなされているが、適切な情報提供の内容や方法についてさらに検討し、業務の充実を図ることが要請される。(項目別評価 P. 13参照)

②法人経営に関する意見

- (イ) 大学入学者選抜について調査研究する我が国における中核的機関として、政策立案に資する研究成果や情報を効果的に発信することが重要な使命であることを念頭に置き、今後の経営に当たるべきである。
- (ロ) 大学入試センターとして、今後どのような事業を展開し、どのような役割と責任を担っていくのかについて、大学入試センターの特色を踏まえた将来像を検討し、明確なビジョンを持った経営がなされることを期待する。

※「③特記事項」については特になし

独立行政法人大学入試センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						大学との緊密な連携による円滑な試験の実施状況	A	A	A	A	A
(1) 組織の整備状況	A	A	A	A	A	ア 実施要領及び監督要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	A	B	A		
事務組織の整備状況	A	A	A			イ 利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等周知徹底状況	A	A	A		
研究組織の改組状況	A	A	A			ウ 新規利用大学等に対する試験実施体制等指導・調査状況	A	A	A		
各種委員会組織の改編状況	A	A	A			エ 身体障害者等に対する受験上の特別措置の実施状況	A	A	A		
(2) 管理運営業務の効率化状況	B	B	A	A	A	試験問題等の適切な管理・輸送実施状況	A	A	A	A	A
外部委託検討・実施状況	B	A	A	A	A	ア 輸送要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	A	A	A		
事務情報化等推進状況	B	B	A	A	A	イ 試験問題等管理・輸送体制確保状況	A	A	A		
事務情報化計画策定状況	B	A	B			ウ 利用大学等に対する試験問題等受領・返送・管理上の留意点等周知徹底状況	A	A	A		
所内事務連絡等の比較的軽易な案件に係るペーパーレス化の実施状況	B	B	A			エ 新規利用大学等に対する試験問題等管理体制等指導・調査状況	A	A	A		
事務用データ等共有化計画策定状況	B	B	B	B	B	正確な成績処理・成績提供実施状況	A	A	A	A	A
自己点検及び外部委員第三者評価実施状況	A	B	A	B	A	ア 成績提供要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	A	A	A		
新規追加・拡充業務以外の経費削減率	B	B	A	A ⁺	A ⁺	イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置管理・運用状況	A	A	A		
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						ウ 利用大学等に対する成績請求データ等作成の留意点等周知徹底状況	A	A	A		
(1) 大学センター試験の円滑で適切な実施状況	B	A	A	A	A	エ 新規利用大学等に対する成績請求データ等の取扱い指導・調査状況	A	A	A		
試験問題作成及び採点等の適切な実施状況	B	A	A	A	A	オ 試験成績開示に係る成績開示処理システム開発状況	B	A	A		
良質な試験問題の作成状況	B	A	A	A	A	カ 試験成績の複数年度利用体制整備状況	A	-	-	-	A
・得点調整対象科目間平均点差	B	B	B			審議会等において提言されている大学入学者選抜に関する様々な改善策への適切な対応状況	B	A	A	A	
ア 試験問題作成要領等の整備・見直し状況	B	A	A			新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目等検討状況	A	A	A	A	
イ 分野別専門家の協力状況	A	A	A			(新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目等中間的な方針の周知状況)	A	-	-	-	
ウ 緊急対応用試験問題の常備状況	A	A	A			新規外国語出題科目・韓国語の試験問題作成等状況	A	-	-	-	
エ 試験問題の点検組織整備状況	A	A	A			外国語リスニングテスト実施方法等検討状況	A	A	A	A	A
オ 大学教員等配置に係る必要経費の確保・配分状況	A	A	A			総合問題の基本的考え方・出題範囲及び総合問題で測定可能な能力等の調査・研究状況	A	A	A	A	A
カ 試験問題の第三者評価及び自己点検・評価実施状況	B	A	A			試験の年度内複数回実施に係る関係機関等による検討把握状況	B	B	B	B	A
・試験問題5段階評価平均値	B	A	A								
キ 教科書データベース検索システム開発・運用状況及び試験問題データベース改善・運用状況	B	A	A								

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究の実施状況	B	A	A	A	A	進学情報サービス室での情報提供サービス実施・利用状況及び見直し検討状況	B	B	A	-	-
研究計画策定状況	B	A	A	A	A	(4) 管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況	B	A	A	A	A
国等の施策への反映状況 (平成14年度については、法科大学院適性試験の調査研究を含む)	B	A	A	A	A	法令で定められた財務諸表等の情報公開実施状況	B	B	B	B	B
大学の入学者選抜方法への反映状況	B	A	A	A	A	管理・運営及び事業等の情報の公開状況	B	A	A	A	A
試験問題作成等支援のための調査研究状況	B	A	A	A	A	ホームページでの情報公開状況	B	A	A		
競争的資金 (科学研究費補助金を含む) 導入状況	B	A	A	A	A	報道機関等への情報提供状況	B	A	A		
研究成果の公表状況	A	A	A	A	A	志願者・報道機関・受験産業等による質問等への対応状況	B	A	A		
自己点検・評価の実施状況	B	A	A	A	A	3.その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等					
(2) 法科大学院適性試験の実証的調査研究の実施状況	-	-	A	A	A	(1) 施設・設備に関する計画の策定	-	-	-	-	-
適性試験の試験問題作成に関する調査研究の実施状況	-	-	A			(2) 人事に関する計画の策定・実施状況等	B	B	B	B	B
適性試験の成績処理及び成績提供についての調査研究の実施状況	-	-	A			人事基本計画策定・実施状況	B	B	B		
適性試験の得点通知状況	-	-	A			人事管理状況	B	B	B		
適性試験の実施結果分析、法科大学院に対する結果の提供及び外部公表状況	-	-	A								
適性試験の円滑な実施方法の調査研究の実施状況	-	-	A								
適性試験の全体を通した実証的調査研究の実施状況	-	-	A								
(3) 大学に進学を志望する者に対する有用な大学進学情報の提供状況	A	A	A	B	B						
大学進学志望者の進路選択に有用なハートシステムの構築状況	A	A	A	B	B						
ハートシステムへの年間アクセス件数	A	A	A								
ハートシステム利用者の意見・要望等反映状況	A	A	A								
ハートシステムの満足度	A	A	A								
印刷物等による効率的な大学進学情報提供事業実施状況	A	A	A	A	A						
大学入学広報セミナー等実施状況	A	A	B	-	-						
大学ガイダンスセミナー等実施状況	A	A	A	B	B						
進学情報サービス室での情報提供状況	B	B	A	-	-						
進学情報サービス室での情報提供サービス満足度	A	A	A	-	-						

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

参考資料 1] 予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較 (過去 5 年分を記載)

(単位 : 百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収入						支出					
運営費交付金	385	376	309	307	529	業務経費	8,161	8,399	8,770	7,947	10,859
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	試験実施経費	7,673	8,012	7,762	7,393	10,379
受託収入	0	0	0	0	0	大学進学情報経費	236	196	182	132	137
検定料	9,551	9,576	9,313	9,031	9,839	説明会等経費	75	30	32	29	22
成績提供手数料	522	562	566	551	692	入学者選抜方法改善研究経費	177	161	147	124	125
成績開示提供手数料	0	296	306	302	311	適性試験経費	0	0	647	269	196
適性試験受験料	0	0	393	240	199	施設整備費	0	0	0	0	0
その他	11	8	8	9	10	受託経費	0	0	0	0	0
						一般管理費	2,051	1,948	1,941	2,063	1,961
						人件費	1,031	917	932	962	933
						物件費	1,020	1,031	1,009	1,101	1,028
計	10,469	10,818	10,895	10,440	11,580	計	10,212	10,347	10,711	10,010	12,820

(単位 : 百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
費用						収益					
経常費用	10,388	10,430	10,761	9,942	12,840	運営費交付金収益	91	311	255	299	494
業務費	9,492	9,694	10,009	9,388	12,266	業務収益	10,073	10,435	10,579	10,124	11,041
一般管理費	780	591	624	486	516	業務外収益	10	7	8	9	9
減価償却費	116	145	128	68	58	寄付金収益	0	0	0	0	0
財務費用	4	2	0	0	0	資産見返負債戻入	115	143	126	63	50
						財務収益	1	0	0	0	0
						雑益	337	2	8	3	2
臨時損失	2	33	3	1	0	臨時利益	0	30	0	0	0
計	10,394	10,465	10,764	9,943	12,840	計	10,627	10,928	10,976	10,498	11,596
						純利益	233	463	212	555	-1,245
						目的積立金取崩額	0	0	0	0	
						総利益	233	463	212	555	-1,245

(単位 : 百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	9,244	10,220	10,526	10,053	12,761	業務活動による収入					
投資活動による支出	548	257	120	166	27	運営費交付金による収入	385	376	309	307	529
財務活動による支出	820	810	0	0	0	自己事業収入	10,403	10,470	10,603	10,163	11,070
翌年度への繰越金	997	1,837	2,103	2,354	1,164	その他の収入	1	0	0	0	0
						投資活動による収入	0	470	0	0	0
						施設費による収入	0	0	0	0	0
						その他の収入	0	0	0	0	0
						財務活動による収入	820	810	0	0	0
						前年度よりの繰越金	0	997	1,837	2,103	2,353
計	11,609	13,124	12,749	12,573	13,952	計	11,609	13,123	12,749	12,573	13,952

参考資料 2】貸借対照表の経年比較 (過去 5 年分を記載)

(単位 :百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資産						負債					
流動資産	1,472	1,843	2,107	2,357	1,172	流動負債	1,255	1,162	1,278	1,089	1,138
固定資産	12,135	12,001	11,924	11,947	11,879	固定負債	595	520	435	390	379
	13,607	13,844	14,031	14,304	13,051	負債合計	1,850	1,682	1,713	1,479	1,517
						資本					
						資本金	11,592	11,592	11,592	11,592	11,592
						資本剰余金	-68	-126	-181	-230	-277
						利益剰余金	233	696	908	1,463	219
						(うち当期末処分利益)	233	463	212	555	-1,245
						資本合計	11,757	12,162	12,319	12,825	11,534
資産合計	13,607	13,844	14,031	14,304	13,051	負債資本合計	13,607	13,844	14,032	14,304	13,051

参考資料 3】利益 (又は損失) の処分についての経年比較 (過去 5 年分を記載) (単位 :百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
当期末処分利益					
当期総利益	233	463	212	555	-1,245
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
利益処分額					
積立金	233	463	212	555	219
独立行政法人通則法第 44 条第 3 項により					
主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	0
目的積立金					

参考資料 4】人員の増減の経年比較 (過去 5 年分を記載)

(単位 :人)

職種	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
役員	3	3	3	3	3
定年制研究職員	18	19	20	20	18
定年制事務職員	85	82	85	88	85

各年度 3 月 31 日現在

独立行政法人大学入試センターの平成17年度に係る業務の実績に関する評価

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			評価指標又は評価項目に対する実績	評 定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力に留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。	(1) 組織の整備状況				○事務組織、研究組織及び各種委員会組織に関しては、大学、高等学校その他の関係機関と引き続き連携協力を行いながら、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、さらに業務の効率化を図るべく見直しを行い、事務組織及び各種委員会組織の改編を行った。 業務実績報告書 P 1～3	A	●リスニングテストを含むセンター試験と適性試験の確実な実施を支えるために、事務・研究・各種委員会の組織体制を整備して、組織間の連携を進展させたことは、高く評価できる。 ●業務の遂行の継続性に抵触しない範囲で、大学法人などとの人事交流が行われていることは、大学などにおける入試業務の適正化を図る上でも評価できる。	●新規に設置された「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」が、関係者・学識経験者の「意見を聞く」ことを超えて、センターが蓄積した業務経験と研究成果を踏まえた双方向的な論議をする場となることを期待する。 ●C I O 及び補佐官をおき、理事のうち1名をC I O に当てたことは、センター業務・システムの改善に寄与するとは思われるが、運用に当たっては、既存の組織との役割分担を十分に考慮していく必要がある。 ●機密保持の要請を踏まえながら、開かれた組織にするための一層の工夫を期待する。
事務組織については、各組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、積極的に国立大学等と人事交流を行う。 （年度計画） 事務組織の業務を精査し、必要に応じて改編するとともに国立大学等と人事交流を行う。	事務組織の整備状況			委員の協議により評定を決定	○事務組織については、平成16年度と同様、理事長、理事の下、2部7課制とした。2部7課制を基本としつつ、平成14年度設置の総務課企画室（独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）の将来構想に係る基本方針の企画立案及び連絡調整等を行う）、平成16年度設置の事業第一課試験企画室（平成18年度センター試験からリスニングテストが実施されること等からセンター試験の実施に係る企画立案及び調査等を行う）及び監査・評価室（監事の所掌する監査及び評価に関する業務の支援等を行う）については、効率のかつ円滑な業務の遂行を実施するため、平成17年度も引き続き置いた。 また、平成16年度設置の業務システム開発室（センターの業務に関する電子計算機システム（以下「情報システム」という。）の開発及び導入等について検討を行う）については、平成17年3月24日に策定した「新業務システム開発基本計画書」に基づき情報システムの開発及び導入等の検討を行うため、平成17年度からは情報システム開発室に名称を変更し、管理部に置いた。 さらに、平成18年3月1日には、センターにおける主要な業務・システムの最適化を実現するため、情報化統括責任者及び同補佐官を置いた。 ○人事交流に関しては、平成13年度の独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見を受け、入試業務に支障をきたさないよう配慮しながら、人事の停滞による組織の硬直化を防止するとともに、職務の相互牽制を高め、職員の志気高揚を図るため、国立大学等と積極的に人事交流を行うこととしている。平成17年4月1日付けの転出者は15人、転入者は11人で、その結果、平成17年度の事務系の職員（平成17年4月1日現在）では、課長補佐以下の職員78人のうち31人、約40％が人事交流者となっている。 なお、平成16年度から国立大学が法人化し非公務員型となったことから、職員の処遇等について従来以上に各大学法人と緊密に連携することとしている。国立大学法人の研修に参加させるなど、近い将来には、センターからも交換人員を供出する双方の人事交流を行うことを視野に入れて人材育成を図りたい。そのため、今後も外部機関が実施する研修に積極的に参加させることとした。 平成18年4月からセンターは非公務員型となり、給与や勤務時間などをセンター独自で決められることとなった。人事交流の相手となる国立大学法人等が独自に給与等を変更すると、センターとの間に格差が生じる可能性がある。その結果、人事交流に影響が出ることが予想されることから、「職員出向規則」を制定し、人事交流に影響が出ないよう適切な措置を講じられるようにした。 業務実績報告書 P 4・5、資料編 P 1～6・87（資料1～6・57）			
研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織内での連携協力体制及び事務組織との連携協力体制を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。 （年度計画） 円滑に研究が遂行されるよう必要に応じて研究組織を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。	研究組織の改組状況			委員の協議により評定を決定	○研究組織に関しては、平成16年度と同様、大講座4部門＋1客員部門の体制とした。 ○人事交流については、平成17年4月1日付けで教授1人が国立大学から転入し、定年に伴うものではあるが平成18年4月1日付けで教授1人が私立大学の教授として転出した。その後任に関しては、国立大学から教授1人を採用により補充した。 センターの主たる研究課題が「大学入学者選抜の改善に関する調査研究」とかなり専門的なことから難しい問題があるものの、今後についても、大学との人事交流を積極的に推進していきたいと考えている。 業務実績報告書 P 6、資料編 P 7・8（資料7）			
事務及び研究組織以外の組織は、大学関係者及び高等学校関係者等との緊密な連携協力体制の整備の必要性を踏まえたものとするとともに、それぞれの必要性を十分踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。 （年度計画） 各種委員会組織の必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。	各種委員会組織の改編状況			委員の協議により評定を決定	○主に外部の委員で構成される委員会に関しては、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、大学、高等学校その他の関係機関等との連携協力体制の整備に努めるとともに、業務の効率化・簡素化を図ることを基本として整備を行うこととしている。 平成17年度においては、大学関係者、高等学校関係者及び学識経験者から大学入試センター試験の改善及び充実のための方策等について自由な意見を聞くため、理事長の下に「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」を新たに設置した。 ○所内会議等に関しては、理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、組織としての意思決定の迅速化を図り、業務の効率化・簡素化を図ることを基本として整備を行うこととしている。 平成17年度においては、個人情報保護法が平成17年4月1日から施行されたことから、平成16年度中に規則の改正を行い、センターの保有する個人情報の開示に関する事項等の検討については、既設の広報・情報公開委員会及び情報公開部会において行った。また、「新業務システム開発基本計画書」に基づき、平成18年度に現行の情報システムを更新することとなることから、機器の構成、仕様等について審議するため、電子計算機組織機器構成検討委員会を設置した。 業務実績報告書 P 7・8、資料編 P 9～16（資料8～12）			

(2) 管理運営業務の効率化を図る。	(2) 管理運営業務の効率化状況	委員の協議により評定を決定			○管理運営業務に関しては、平成16年度と同様にセンター全体の業務内容を見直し、外部委託及び人材派遣等を積極的に活用するとともに、事務情報化の一層の推進を図り、事務の簡素化・効率化に努めた。業務実績報告書 P 9～10	A	●全般的に管理運営業務の効率化が図られ、高い経費削減率を実現した。
業務内容の見直しを行い、その後、結果に基づき外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。 (年度計画) 業務内容の見直しを行い、外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。	外部委託検討・実施状況	委員の協議により評定を決定			○センター試験及び適性試験の実施に係る業務をはじめとして様々な業務に、積極的に外部委託及び人材派遣を活用した。 ○リスニングテストの実施に伴い、関連する諸業務が増加したが、積極的に外部委託等を活用したことにより、超過勤務時間数が昨年度と比較して減少し、業務過多になっていると思われる職員の負担を多少なりとも軽減することができた。 業務実績報告書 P 11～12	A	●十分な外部委託を実施している。
事務情報化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、イントラネット等を活用して、所内連絡事務等のペーパーレス化を推進する。 (年度計画) 事務情報化についてのシステムの仕様を策定し、システムを構築する。	事務情報化等推進状況 事務情報化実施計画策定状況	委員の協議により評定を決定			○事務情報化推進委員会において策定した「事務情報化推進計画」を踏まえ、平成17年度も継続して、グループウェア利用による連絡業務の円滑化、ホームページの改善による情報提供の拡充、業務処理システムの改善を行い、事務情報化の推進に努めた。 業務実績報告書 P 13、資料編 P 17～21 (資料13・14)	A	●事務業務の継続性、安定性を確実に確保しなければならない状況を鑑みれば、事務の情報化については可能な範囲で行われていると判断できる。
	所内事務連絡等の比較的軽易な案件に係るペーパーレス化の実施状況	原則としてペーパーレス	半数程度はペーパーレス	大部分がペーパー	○グループウェアの運用・管理に係る利用細目に基づきペーパーレス化を推進した結果、会議開催通知、幹部等予定表、センター内規則、各種通達等の連絡・通知といった比較的軽易な案件については、グループウェアの機能によって行われ、平成15年度以降、原則としてペーパーレス化した。 ○大学等に送付する資料の一部については、印刷を取り止めて、電子ファイルをホームページに掲載することとし、送付に要する経費の削減も併せて行うこととした。さらに、インターネットにより適性試験への出願を行う場合は、募集要項を電子ファイルで入手することを可とし、平成18年度適性試験においては、募集要項の印刷部数を5,000部削減した。 業務実績報告書 P 15、資料編 P 19～21 (資料14)		
事務用データ等の共有化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、人事・会計事務処理の効率化を推進する。 (年度計画) 事務用データ等の共有化についてのシステムを構築する。	事務用データ等共有化実施計画策定状況	委員の協議により評定を決定			○事務用データ等の共有化のシステムの構築については、平成18年度に情報システムが更新されることに留意しつつ進めることとし、平成17年度は、情報システム開発室において、共有化のシステムが構築可能な情報システムの機器の構成、仕様等の検討を行った。 業務実績報告書 P 16、資料編 P 17・18 (資料13)	B	●18年度の情報システムの更新を念頭に置いた、具体的な共有化の検討は行われている。
自己点検を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。 (年度計画) 自己点検を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、必要に応じて業務の見直しを図る。	自己点検及び外部委員第三者評価実施状況	委員の協議により評定を決定			○センターの主要業務であるセンター試験の実施に関しては、センター内に外部の大学教員等からなる委員会を設置し、企画立案等を行っている。センター試験終了後は各大学等から試験の実施に係る報告や意見・要望等が多数提出される。これらをセンター内において整理した後、関係委員会での審議に提供し、また委員会においては各委員が自ら収集した改善すべき事項等も出し、全員の審議によって実施結果を整理し次回以降の改善に反映させている。 - また、センターの自己点検としては、各担当部課等において自己点検を行い、業務の効率化を図るための改善内容を洗い出し、事務協議会で検討を行った。その内容を役員会議等に報告し、規則の改正等により改善できる事項については、直ちに取り組むこととした。 - センターの運営に関しては、センターの事業計画その他重要事項を審議することとして年2回開催している運営審議会において、センター試験等の主要な業務の実施状況等を説明し、意見を求めている。加えて、文部科学省の評価委員会に提出予定の業務実績報告書案を語り、審議願っている。 ○研究業績等に関する評価に関しては、平成13年度に導入した任期制に伴い、5年に一度再任審査が行われる。これは外部有識者を含む委員からなる再任審査委員会が設置され、研究業績を含む3つの項目についての審査が行われるものである。平成17年度は、平成13年度の制度導入から5年目になるため、初めて9人の教員が対象となり、再任審査が行われた。この結果、9人全員を再任可と判定した。 ○試験問題については、試験問題を作成した委員会の部会長・副部会長及び高等学校の教員で組織する試験問題評価委員会の評価を受け、試験問題評価報告書を作成した。また、試験問題評価委員会において、本試験の出題教科・科目ごとに7つの項目別評価と総合評価を5段階評価で行った。 業務実績報告書 P 17・18、資料編 P 52・53 (資料27)	A	●自己点検及び第三者評価とも適正に行われていると判断できる。特に研究業績に関わる評価について、外部委員を含む再任審査委員会より審査されたことは評価できる。
							●事務の情報化に関し、さらに徹底化するためには、必要に応じ、職員の情報倫理を含めたトレーニングあるいは、再教育について改めて検討する必要がある。

国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。 (年度計画) 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、1%の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。	新規追加・拡充業務以外の経費削減率	1.5%以上	1.0%以上1.5%未満	1.0%未満	○平成17年度決算については、約12億4千万円の損失が生じ、その補填に平成17年度までに積立てた利益剰余金を充てたところであるが、これは、新学習指導要領の改訂に伴う緊急対応用試験問題の作成、旧教育課程学習者への経過措置試験問題作成に要した経費の支出であり、年度計画においても利益剰余金を充てて対応することは明示してきたものである。 さらに、今年度からは、新たにリスニングテストを開始しており、これら新規追加、拡充業務分を除く、従前からの業務経費について、(1)大学へ支出する試験実施経費の単価等積算基準の見直し(205、857、784円)、(2)試験問題冊子における国語科目の2分冊から1冊への集約化(111、079、393円)、(3)試験問題冊子の製造計画合理化(46、539、227円)、(4)ハートシステムの保守内容の見直し(23、058、840円)を行うなど、各業務について節約・合理化を図った結果、前年度の支出決算状況と比較した場合、最終的に5.98%の経費を削減している。 業務実績報告書 P 19	A+	●目標値を大きく上回る5.98%の効率化が行われたことは高く評価できる。	
--	--------------------------	---------------	---------------------	---------------	--	-----------	---	--

単位：円

	平成16年度	平成17年度	対前年度増 減額
支出決算額（A）	10,009,511,550	12,819,764,852	2,810,253,302
うち新規追加拡充業務分（B）	412,812,423	3,897,890,859	3,485,078,436
・新学習指導要領対応問題作成	59,599,334	1,896,300,679	1,836,701,345
・リスニングテスト	353,213,089	2,001,590,180	1,648,377,091
既存業務の決算支出額（C）（A - B）	9,596,699,127	8,921,873,993	674,825,134
志願者数の減による試験問題印刷部数、試験実施規模の減（自然減）			100,540,203
既存業務効率化による執行減（ - ）			574,284,931
業務効率化率（%） = + × 100 =	5.98%		

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			評価指標又は評価項目に対する実績	評 定	定性的評価	留意事項等
		A	B	C				
(1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。	(1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施状況	委員の協議により評定を決定			- 試験の実施に当たっては、良質な試験問題を作成し、各大学との緊密な連絡体制を整備することで支障なく実施することができた。 - また、試験実施後は各大学からの成績請求に基づき成績提供を行った。 - リスニングテストについては、英語において平成18年度センター試験から初めて実施したところであり、全受験者の97.2%にあたる492,726人が受験した。このうちI・Cプレイヤーの不具合等により受験者の0.093%の457人が再テストを、0.0018%の9人が再試験を受験した。 業務実績報告書P20	A	- センター試験の実施については、適切に行われている。特に、リスニングテストについては、初めての実施にもかかわらず、周到な準備を行い、大きな問題もなく、円滑に実施できたことは評価に値する。 - 十分な「危機管理」が実施されている。	- I・Cプレイヤーの不具合とメモリーの取扱いの改善等を確実に行われた。また、今回は殆ど生じなかった問題が、今後起こる可能性もあるので、一層信頼できる方式の確立に努力されたい。 - 一つの試験会場で正規の時間が確保できなかったことにつき、円滑な実施がなされるよう、一層の努力が望まれる。
試験問題作成及び採点等を適切に実施する。	試験問題作成及び採点等の適切な実施状況	委員の協議により評定を決定			- 試験問題の作成は、国公私立大学の教員447人が教科科目第一委員会委員となり、科目別に年間9～15回、40日程会議を開催し作成している。 - 作成した問題については教科科目第二委員会、教科科目第三委員会、点検協力者による専門的立場からの点検を行うとともに調整を図っている。 - 事前に採点等に関するプログラムの開発及び修正等を行った上で、約357万枚の答案の読取・採点作業を行い、平均点、標準偏差等の各種統計資料を作成した。 - 危機管理体制に関しては、共通第1次学力試験からの経験を基に整備している。具体的には、大規模な再試験及び問題漏洩等の事態に備えて緊急対応用試験問題の常備、公共交通機関の遅延に対する試験時間の繰下げ、交通機関の事故又は災害等に対する再試験の実施などを行っている。 - リスニングテストにおいては、解答時間中に機器の不具合等が発生した場合等を想定し、再テストを仕組として取り入れた。このため、リスニングテスト事故対応要領及び再テスト監督要領を作成し、実施大学に配付するとともに、監督者説明会への出席を義務づけ、周知を図った。さらに、全監督者に対し、事前にリスニングテストの実演を含めた予行演習を複数回行い、監督業務に習熟させた状態で当日を迎えるよう各実施大学へ強く要請したところ、各大学においても積極的に取り組んだ。 業務実績報告書P21～23	A	試験問題の作成および採点に関しては、適切に実施されたと判断できる。	
良質な試験問題を作成する。	良質な試験問題の作成状況	委員の協議により評定を決定 (試験問題評価委員会の試験問題評価報告書等参考)			- 試験実施後、試験問題評価委員会において、高等学校委員による専門的立場からの意見・評価及び試験問題作成部会関係委員による自己点検・評価を行った。さらに、教育研究団体にも試験問題に対する意見・評価を依頼した。 - 加えて、試験問題評価委員会の高等学校委員及び試験問題作成部会関係委員それぞれにおいて、本試験の出題教科・科目ごとに5段階評価を行った。 - いずれも、高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的、基礎的な良問であるとの評価が多く、おおむね良問であったと考える。 - 試験問題の訂正等は、問題訂正が本試験で1件、追試験で1件、補足説明が本試験で3件（うち、印刷不鮮明による補足説明1件）あった。 業務実績報告書P24～26、資料編P22～26・32・33（資料15～17・23・24）			
	・ 得点調整対象科目間平均点差	すべて0～10点	得点調整なし	得点調整あり	- センター試験の採点処理の結果、得点調整対象科目間の最大平均点差は次のとおり最大でも14点程度であり、得点調整は行わなかった。 ・ 地理歴史の科目間における平均点差 11.59点 ・ 公民の科目間における平均点差 10.83点 ・ 理科の科目間における平均点差 14.13点 業務実績報告書P25、資料編P23（資料16）			
ア 試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。	ア 試験問題作成要領等の整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			教科科目第一委員会の意見を聴取し、その意見をもとに、試験問題作成要領等について検討を行った結果、平成20年度センター試験に係る試験問題作成要領については、問題作成委員の負担を軽減できるよう所要事項について改正することとした。 業務実績報告書P27			
イ 試験問題（追・再試験の試験問題を含む。）は、分野別の専門家の協力を得て作成する。また、平成15年度から高等学校学習指導要領が改訂されることに伴い、新旧課程に対応した試験問題を作成する。 （年度計画） 高等学校学習指導要領が改訂されたことに伴う新旧教育課程に対応した試験問題（追・再試験の試験問題を含む。）を分野別の専門家の協力を得て作成する。	イ 分野別専門家の協力状況	委員の協議により評定を決定			- 教科科目第一委員会の国公私立大学別の人数は、国立264人、公立41人、私立130人、その他12人、計447人であり、国立大学の教員の占める割合は約59.06%であった。地域別人数は、東京、京都、北海道など多い地域もあるが、全国から委員を選考している。 - おおむね良質な試験問題であると評価されていることから、各分野において適切な協力を得られたと考えている。 業務実績報告書P28、資料編P27・28（資料18）			

ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。	ウ 緊急対応用試験問題の常備状況				委員の協議により評定を決定	○毎年作成する本試験用と追・再試験用の2セットに加え、大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の事態に備えて、緊急対応用試験問題を常備してきた。 ○平成18年度センター試験からは新しい学習指導要領による試験となることに伴い、平成16年4月から新しい緊急対応用問題の作成を開始し、本試験用の試験問題が使用できなくなる場合を想定して、本試験に対応できるための部数を印刷した。 業務実績報告書 P 29、資料編 P 29（資料19）
エ 試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行うため、試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する組織を整備する。 （年度計画） 試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する委員会、試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行う。	エ 試験問題の点検組織整備状況				委員の協議により評定を決定	○良質な試験問題を作成するためには、教科科目第一委員会が作成した試験問題を様々な観点から点検する必要があり、次のとおり委員会を開催した。 ・教科科目第二委員会は、教科科目第一委員会委員の経験者等146人が科目別部会に所属し、各部会ごとに年間2回～7回会議を開催し、点検を行った。 ・教科科目第三委員会は、問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検する委員会であり、18人の委員が、年間8回会議を開催し、点検を行った。 ・点検協力者は、問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検を行う委員会であり、28都道府県から66人の高等学校関係者の協力を得て、6教科28科目について点検を1～3回行った。 ○毎年問題訂正等があることに關して、できる限りこれらを無くすよう努力していくことは当然であるが、試験問題という性格上、多くの人の目に触れさせることができず、限られた人数の中で問題作成業務を行っていかねばならないこと、また、現在センター試験では、各科目の試験問題作成委員（大学教員）が限られた時間の中で毎年新しい試験問題を本試験用と追試験用の2セット作成しており、問題訂正を全くなくすということは、非常に難しいと言わざるを得ない状況である。 ○今後においても、教科科目第一委員会及び各点検委員会では、すべての試験問題について、不適切な記述がないか、試験問題が学習指導要領及び教科書の範囲を超えていないか、設問や解答選択肢に誤りはないかなどについて重点を置き綿密にチェックを行い、良質な試験問題を作成していきたいと考える。 業務実績報告書 P 30・31、資料編 P 30～50（資料20～25）
オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。	オ 大学教員等配置に係る必要経費の確保・配分状況				委員の協議により評定を決定	○問題作成協力謝金として、1日当たり20,000円を支給した。 ○教科科目第一委員会委員協力経費として、委員の所属大学に対し、委員の担当授業等の休講などに係る代替措置のため、非常勤講師の雇用等に充当するための経費を委員1人当たり303,000円配分した。 ○試験問題作成の効率化を推進するため、パーソナルコンピュータ等の機器及び各種データベースシステム等を整備・充実し、試験問題作成のための環境の改善を行った。 業務実績報告書 P 32
カ 試験実施後、高等学校関係者及び学会等による試験問題の第三者評価を実施するとともに自己点検・評価を実施し、その評価結果を公表する。	カ 試験問題の第三者評価及び自己点検・評価実施状況				委員の協議により評定を決定	○試験問題作成部会の部会長・副部会長及び高等学校の教員で組織する試験問題評価委員会において、試験問題の検証を行った。 ○同委員会の高等学校委員は、高等学校教育に携わる専門的立場からの意見・評価を行い、同委員会の問題作成部会関係委員は、高等学校委員からの意見・評価を踏まえた上での自己点検・評価を行った。 ○また、関係教育研究団体にも意見・評価を依頼し、試験問題評価委員会の意見・評価と合わせて「試験問題評価委員会報告書」を作成し、公表した。 業務実績報告書 P 33、資料編 P 51～53（資料26・27）
	・ 試験問題5段階評価平均値	4.0超	2.5～4.0	2.5未満		○試験問題の5段階評価については、本試験の出題教科・科目ごとに「大学に入学を志願する者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定する問題として適当であったか」という観点により、具体的な評価を得られるよう出題範囲、思考力、出題内容、問題構成、表現・用語、難易度、得点のちらばりの7項目について5段階評価を行った上で、総合評価を受けた。総合評価の平均値は、高等学校関係委員で4.5、教科科目第一委員会で4.9、全体では4.7であった。 業務実績報告書 P 33、資料編 P 52・53（資料27）
キ 教科書データベース検索システムを開発・運用するとともに、試験問題データベースの改善・運用を行う。 （年度計画） 教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。	キ 教科書データベース検索システム開発・運用状況及び試験問題データベース改善・運用状況				委員の協議により評定を決定	○教科書データベース検索システムに関し、平成17年度においては、新しく高等学校で使用されることとなった教科書（58冊）をデータベース化し、検索システムに追加した。 ○試験問題データベース検索システムに関し、平成17年度に行った国語出典情報については、平成18年度センター試験の試験問題及び各国公立大学の入学試験問題の国語出典情報をデータベース化し、検索システムに追加した。 ○また、平成18年度センター試験及び昭和54年度～昭和59年度共通第1次学力試験の試験問題をデータベース化し、すべての年度の試験問題データを揃えた。 業務実績報告書 P 34・35

- 新教育課程に対応する必要がある、またリスニングテストの実施があったにも拘らず、全般的に良質の問題を作成したと判断できる。
- 試験問題の評価に関しては、教科科目第一委員会及び高等学校側や全国的な教育研究団体など多数の外部組織により定性的評価及び7項目についての5段階評価が行われており、総合評価の平均値は4.7であり、おおむね良質の試験問題が作成されている。

- 問題評価について、例年、高等学校関係委員の評価が教科科目第一委員会のそれよりも低い傾向にあるのは、評価者の視点の違いの反映であろうが、評価の視点について、より明確にする必要があると思われる。その中において、特定の複数項目で両者の評価値に大きな乖離が毎年のように起こっている科目（とくに韓国語）に関しては、その原因の調査と対処が必要ではないか。
- 得点調整対象科目間の平均点の差が10点以上のもの3科目あったが、これらの要因については、難易度の差がどの程度反映されているかについては、調査検討が必要。
- 問題作成委員の負担の減少については、大学側でも人員の削減などもあり、きわめて重要な課題であり、この点での配慮がなされていることは評価できる。一方、問題の質を確保した上で負担の減少は限度がある。問題委員の大学での業務を支援する人件費などの支給について必要に応じて増大することも留意されたい。

大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。	大学との緊密な連携による円滑な試験の実施状況	委員の協議により評定を決定			○ センター試験の円滑かつ適正な実施のため、連絡協議会を開催し各大学の入試担当者等を対象に次の事項を説明した。 ・実施要領及び監督要領等各種マニュアル ・利用大学・高等学校等に対する試験実施上の実施上の留意点等 ・リスニングテストの実施方法及び留意点等 ・新規利用大学等に対する試験実施体制等の指導及び調査 ・身体障害者等に対する受験上の特別措置の実施 - 特に、今年は、記録的な大雪であったため、当日の雪害に備え事前に対策を講じ、試験実施準備に万全を期すよう各大学に周知した。 ○ リスニングテストの実施方法について、各実施大学において事前に予行演習を行い、試験監督者の出席を義務づけるよう周知徹底を行った。方、センターにおいても、予行演習を行った各大学からの意見等を参考として、対応等についてさらに検討し、マニュアルの整備に役立てた。業務実績報告書 P 36・37、資料編 P 54～56（資料 28～30）		
ア 試験の実施結果及び試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。	ア 実施要領及び監督要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			○ 新教育課程への対応やリスニングテストの導入による試験時間割及び試験の実施方法等の大幅な変更に対応するべく、各種マニュアルを整備した。特にリスニングテストについては、入試担当教職員に対しては新たにリスニングテスト事故対応要領、リスニングテスト再テスト監督要領を作成し、また、受験者に対して受験案内、受験上の注意で周知を図るとともに、受験案内別冊において、リスニングテストに係る特別措置を追加することとした。 ○ 平成17年度センター試験において正規の試験時間を確保できず再試験を実施した事例があったことを踏まえて、その改善策として、実施要領、監督要領を改正し、各試験室で試験監督者のうちの1名をタイムキーパーに指定し、主任監督者とともに試験時間の確認を行うこととした。業務実績報告書 P 38・39	A	●試験の実施に際し、周到な実施要領やマニュアルなどを整備し、また、大学などへの十分な説明と協議を行った。とくに、リスニングテストの実施においては、各大学に予行演習をさせ、生じた問題や、疑問点などを、実施要領にフィードバックした。また、新規利用大学に関しても十分に配慮している。以上のように、大学との密接な連携により、試験を円滑に実施できたことで、目標は十分に達成できたと判断できる。 ●試験の実施に際し、身体に障害をもつ者に関して、適切な措置がなされている。また、心身に障害を持つものに関しても、配慮されている。
イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会を実施し、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。	イ 利用大学・高等学校等に対する試験実施上の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定			○ センター試験を利用する国公私立大学の入試担当者に対し、第1回目は8月22日(月)から29日(月)までの間に全国7会場（659大学、2,098人出席）で入試担当者連絡協議会を開催し、実施要領、監督要領等の各種マニュアルを基に試験実施業務等の具体的内容について説明・協議を行った。 - また、第2回目は12月16日(金)に東京で開催（663大学、1,850人出席）した。 ○ 教育委員会等を含む高等学校関係者に対し、7月4日(月)から19日(火)までの間に全国7会場（3,222校、4,243人出席）で説明協議会を開催し、センター試験の実施に関し協力を依頼するとともに、センター試験の出願書類の取りまとめ方法等について説明・協議を行った。業務実績報告書 P 40・41		
ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。	ウ 新規利用大学等に対する試験実施体制等指導・調査状況	委員の協議により評定を決定			○ 新規利用大学及び新入試担当課長を対象とし、各大学が行うセンター試験に係る業務の概要及び試験実施体制等について説明・周知徹底するため、4月22日にセンター試験の実施に関する協議会を開催した。（183大学、185人参加） ○ 新規利用大学に対しては、個別にセンター試験の運営全般について、説明・指導を行うとともに、志願者割当数（見込）等試験実施に関して、地区連絡会議において十分連絡・協議を行うよう指示した。試験問題保管庫等については、あらかじめ必要に応じ現地調査を行い、試験問題の保管管理について万全を期すよう指導した。業務実績報告書 P 42 ○ 受験特別措置検討委員会を開催し、身体障害者等の障害の種類・程度によつて専門的立場から審査の上、措置内容を決定した。 - また、出願後の不慮の事故等による特別措置希望者についても審査の上、身体障害者等に準じた措置を決定した。 - なお、リスニングテスト実施に伴い、新たに重度難聴者に対してはリスニングテスト免除等の、イヤホン不適合者に対してはヘッドホン、小型イヤホンの貸与の特別措置を行った。業務実績報告書 P 43、資料編 P 57・58（資料31・32）		
試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。	試験問題等の適切な管理・輸送実施状況	委員の協議により評定を決定			○ 各利用大学に対し、各協議会において試験問題開字等の輸送・保管・管理上の留意点等について説明を行い、周知徹底を図った。 - その他に、輸送会社、警備会社、センターの三者で輸送計画について入念に打合せを行うとともに、警察庁、警視庁及び所轄の警察署に対し警備協力要請を行い、万全を期した。業務実績報告書 P 44		
ア 試験問題等の管理・輸送について輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。	ア 輸送要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定			○ 問題冊子の輸送から答案の返送までに発生した事例・問題点及び試験実施後に聴取する各大学の意見等を参考に毎年見直しを行った。 ○ 平成18年度センター試験のマニュアルでは、リスニングテストに係る機器の輸送方法及び試験実施後の整理方法等を追記した。業務実績報告書 P 45		
イ 機密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。	イ 試験問題等管理・輸送体制確保状況	委員の協議により評定を決定			○ 適切な管理体制の確保について、センターでは、試験問題保管倉庫の入退室者のチェックを24時間体制で厳重に行っているほか、各大学に対しては、入試担当者連絡協議会等で周知徹底を図るとともに、調査票による調査を行った。 ○ 安全な輸送体制の確保について、輸送に係る留意点等について入試担当者連絡協議会等で周知を図った。 - また、輸送会社、警備会社、センターの三者で綿密な打合せを行うとともに、警察庁、警視庁及び所轄の警察署に対し警備協力要請を行った。業務実績報告書 P 46、資料編 P 59～61（資料33～35）	A	●問題冊子、答案などの安全な輸送、保管に関して、セキュリティが確実に確保される方を構築し、それを確実に実施された。また、前年度の経験が、フィードバックされ、方法の改善も図られている。また、新規利用校に対する周到な配慮もなされている。
ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学等に対する試験問題等受領・返送・管理上の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定			○ 各大学の入試担当者に対し、入試担当者連絡協議会において、輸送要領等のマニュアルを基に、輸送、保管・管理業務について説明・協議を行った。		

エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び現地調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対する試験問題等管理体制等指導・調査状況	委員の協議により評定を決定	○試験問題等管理体制等の指導については、センター試験の実施に関する協議会（新規利用大学、新任担当者対象）において説明を行った。 また、具体的な管理体制について相談があった新規利用大学9大学に対しては、個別に説明・指導を行った。 ○試験問題冊子等の保管・管理についての調査に関しては、新規利用大学等に対し、保管庫の設置状況、警備の状況、鍵の管理状況等について調査を実施し、問題点のある16大学については指導を行った。 ○試験問題冊子等の管理状況等についての現地調査に関しては、5大学の保管庫等の設置状況等について現地調査・指導を実施した。 業務実績報告書 P 48		
正確な成績処理及び成績提供を実施する。	正確な成績処理・成績提供実施状況	委員の協議により評定を決定	○短期間に正確な成績処理及び成績提供を行うため、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用するとともに、成績提供要領等のマニュアルの整備を行った。この結果、センター試験の成績に係る膨大な量の帳票及びデータを短期間で迅速かつ正確に処理し、提供することができた。 業務実績報告書 P 49・50		
ア 成績請求データ等の作成について成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。	ア 成績提供要領等の各種マニュアルの整備・見直し状況	委員の協議により評定を決定	○成績提供要領について、制度変更、試験の実施結果及び大学から寄せられた意見等の面から見直しを図った。また、業務マニュアルについても適宜更新を行った。 業務実績報告書 P 51		
イ 正確な成績処理を実施するため、電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。	イ 電子計算機及び光学式マーク読取装置管理・運用状況	委員の協議により評定を決定	○業務の円滑かつ確実な処理のため、電子計算機システムについては年間41日間、光学式マーク読取装置(OMR)については年間78日間の保守点検を実施するとともに、センター試験関係プログラム等についても平成17年度の更新部分を含めて適切に管理・運用を行った。 また、答案読取及び採点処理等の期間は、不測の事態に備え、それぞれのシステムエンジニアをセンターに常駐させて万全を期した。 電子計算機システム及び光学式マーク読取装置の年間稼働日数は、次のとおりである。 ・電子計算機システム年間稼働日数：254日 ・OMR年間稼働日数：100日 業務実績報告書 P 52		
ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。	ウ 利用大学等に対する成績請求データ等作成の留意点等周知徹底状況	委員の協議により評定を決定	○利用大学に対し、入試担当者連絡協議会において、成績請求データ作成方法等の一般的な事項及び当該年度の変更点等の周知徹底を図った。 また、平成18年度センター試験からの変更事項については、利用大学の入試システムに多大な影響を及ぼすことから、変更点等を文書で通知し、更なる周知徹底を図った。 業務実績報告書 P 53	A	●正確な成績処理・成績提供については十分に達成されている。
エ 新規利用大学等に対して、成績請求データの取扱いについて指導及び調査を実施する。	エ 新規利用大学等に対する成績請求データ等の取扱い指導・調査状況	委員の協議により評定を決定	○新規利用大学及び新任入試担当課長を対象に、センター試験の実施に関する協議会において、成績提供要領に基づきセンターと利用大学の役割及び留意点等について説明を行った。 ○新規利用大学等に対し、成績請求データ等の作成や取扱いについて指導・調査を行った。 業務実績報告書 P 54		
オ 平成14年度試験から、試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学選抜試験期日終了後に試験成績を開示するため、成績開示処理システムを開発する。 （年度計画） 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学選抜試験期日終了後に試験成績を開示する。	オ 試験成績開示に係る成績開示処理システム開発状況	委員の協議により評定を決定	○平成18年4月16日から、成績の開示を希望する受験者本人に対して成績通知書を送付し、成績の開示を行った。 業務実績報告書 P 55		
カ 平成14年度からの試験成績の複数年度利用に必要な保管倉庫の借用等の施設・設備を整備する。また、当分の間、既存の情報処理システムで対応することとするが、試験成績の複数年度利用の大学数の推移によっては、情報処理システムの見直しを図る。 （年度計画） なし					

審議会等において提言されている大学入学者選抜に関する様々な改善策等適切に対応する。	審議会等において提言されている大学入学者選抜に関する様々な改善策等への適切な対応状況			委員の協議により評定を決定	○大学審議会答申（平成12年11月）で提言されている「外国語リスニングテスト」及び「新高等学校学習指導要領に即した出題教科・科目への対応」については、平成18年度センター試験から実施し、円滑に試験を終えることができた。 「センター試験成績の複数年度利用」及び「センター試験成績の本人開示」については、いずれも平成13年度から実施している。 「総合問題」の出題については、総合試験を「基礎学力測定試験」と「教科科目横断型総合試験」に分類し、前者においては前年度に実施したモニター調査についての解析作業を進め、取りまとめを行い、後者においては前年度に作成した試作問題を用いて全国規模のモニター調査を実施し、その解析を行うとともに、センター試験のモニター調査時に従来の教科科目試験との比較調査を行った。 「試験問題のアイテムバンクの構築」については、今後必要な調査研究を行うこととしている。 「年度内複数回実施」については、理事長の下に設置した「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」において議題とし、検討に当たっての課題や問題点を整理した。センターとしては、このことを文部科学省に置かれる協議の場に報告するとともに、その場での検討状況を注視していきたい。 業務実績報告書 P 56・57	A	●大学審議会答申のうち、外国語（英語）のリスニングテストの導入、試験成績の本人への開示、新高等学校学習指導要領に即した出題教科・科目への対応については、十分に目標を達成したと判断できる。また、総合問題の出題に関しても、調査は進んでいる。センター試験の年度内複数回実施に関しては、理事長の下に懇談会を設けることなどによって、検討の態勢を整えたことは評価できる。 ●審議会等での提言に対しては、センターが蓄積した業務経験と研究成果を踏まえて能動的に検討した成果を、政策決定に資する情報として効果的に発信する必要がある。「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」は、そのために重要な場となることに期待する。 ●総合問題の出題に関しては、今後、その具体的実施の検討に当たっては、特に、高校の教育現場への影響について配慮が必要である。 ●センター試験の複数回実施は、センター試験の目的自体に関わる問題をはらんでいる。この点に関して、センター試験実施の責任を負う機関として、センターの見解を積極的に表明すべきである。 ●試験問題のアイテムバンクの構築に関しては、具体的な調査研究の方策を検討することが望ましい。
新高等学校学習指導要領に対応した平成18年度からの試験を実施するため、次の業務を行う。 （年度計画） 「数学基礎」、「理科基礎」及び普通教科「情報」に関し、出題の可能性について検討するため、高等学校における教育の実態等を調査する。 また、新高等学校学習指導要領に対応した平成18年度からの試験を実施するため、情報処理システムのプログラム開発・運用を行う。	新高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目等検討状況			委員の協議により評定を決定	○高等学校における教育の実態等について、平成15年度から平成17年度までの教科書の採択状況の把握を行った。その結果、普通教科「情報」については、総授業数の2分の1以上を実習に配当することとされている「情報A」の採択率が全体の75%以上を占めていること、また、「数学基礎」の必修教科目目の採択率は4%、「理科基礎」の必修教科目目の採択率は9%となっている状況であった。 ○新高等学校学習指導要領に対応した情報処理システムの開発を行い、適切な運用を行った結果、平成18年度センター試験業務を円滑に遂行することができた。 業務実績報告書 P 58	A	●「数学基礎」、「理科基礎」「情報」の各教科・科目について、出題の可能性に関しては適切に調査検討が行われている。また、新教育課程に対応した試験実施のための情報処理も適切に行われた。
ア 新学習指導要領に対応した試験の出題教科・科目等を検討し、中間的な方針を公表する。また、大学及び高等学校等の意見を踏まえ、平成14年度を目処に検討結果を公表する。 （年度計画） なし							
イ 新学習指導要領に対応した情報処理システムの設計を行うとともに、成績処理システムのプログラム開発を行い、運用する。 （年度計画） なし							
ウ 新学習指導要領に対応した試験問題作成のため、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について調査・検討を行い、試行テストを実施する。 （年度計画） なし							
外国語の出題科目に、新たに「韓国語」を導入するため、試験問題の作成等を行う。 （年度計画） なし							
外国語におけるリスニングテストの実施方法等について検討する。 （年度計画） 外国語におけるリスニングテストを実施する。	外国語リスニングテスト実施方法等検討状況			委員の協議により評定を決定	○平成16年度に実施したリスニング試行テストの結果等を踏まえ、所内会議である将来計画委員会のワーキンググループ、大学教員等の委員により構成される実施方法委員会の専門委員会等において、日程、聴取の方式、再テスト、再試験、受験特別措置等、実施方法についての検討を重ね、平成18年度センター試験から新たに英語リスニングテストを実施した。 その結果、大きな混乱もなく、おおむね良好な試験が実施できたものと判断している。 平成18年度センター試験によって問題が明らかになった点については、リスニングテストの円滑な実施を目指し、改善を図るよう検討を進めている。 業務実績報告書 P 59～61、資料編 P 62・63（資料36）	A	●リスニングテストに関して、事前準備から実施、及び不具合等の結果分析が適正に行われたものと判断できる。 ●自己分析評価の通り、さらなる改善に努められた。

総合的な問題（教科・科目横断型）に関して、総合問題の基本的な考え方及び出題範囲、総合問題で測定可能な能力等を調査・研究する。 （年度計画） 総合的な問題（教科・科目横断型）に関して、総合基礎問題の基本的な考え方及び出題範囲、総合基礎問題で測定可能な能力等を調査・研究する。	総合問題の基本的考え方・出題範囲及び総合問題で測定可能な能力等の調査・研究状況	委員の協議により評定を決定			○これまで共同研究や科学研究費による研究等で実施してきた総合試験の研究の成果を基に、試験臨床研究部門においては、平成15年4月より3年計画で、「総合試験問題の分析的研究」という共同研究を開始した。総合試験をA)基礎学力測定試験と、B)教科科目横断型総合試験に分類し、まず、A)については前年度に実施した総合基礎問題(国語、数学、英語)のモニター調査についての解析作業を進め、取りまとめを行なった。また、B)については、前年度に作成した「医学部学士編入学」を想定した試作問題を用いて、全国規模のモニター調査を実施し、その解析を行なった。加えて、1月に実施している大学入試センター試験のモニター調査時にも実施コマを確保し、従来の教科科目試験との比較調査を行なった。また、各国の医学部入試選抜状況を把握するための国際ワークショップを開催した。なお、本年度は、この共同研究の計画最終年度に当たるため、3年間に行ってきた上記の研究活動についての総括を行ない、報告書を作成した。 業務実績報告書 P 62	A	●総合的な問題に関する基礎的な調査・研究に関しては、現時点の目標は達成していると判断できる。	●今後、実施について具体的な検討に入る際には、高等学校の教育現場への影響などについて考慮することが必要。 ●総合的な問題に関しては、センターが蓄積した研究成果を踏まえて、入試方法の1つとして活用の道を開くために、効果的な発信がなされることを期待する。
関係機関等による検討の状況を助案しながら、試験の年度内複数回実施に係る諸課題について検討を行う。 （年度計画） 関係機関等による検討の状況を助案しながら、必要に応じて、試験の年度内複数回実施に係る諸課題について検討を行う。	試験の年度内複数回実施に係る関係機関等による検討把握状況	委員の協議により評定を決定			○理事長の下に設置した「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」において、センター試験の複数回実施について議題とし、大学関係者、高等学校関係者及び学識経験者から意見を聴取するとともに、検討に当たっての課題や問題点を整理した。センターとしては、このことを文部科学省に置かれる協議の場に報告するとともに、その場での検討状況を注視していきたい。 業務実績報告書 P 63・64	A	●理事長の下、外部関係者で構成される懇談会を設けるなどとして、実施の課題、問題点について整理し、現状での実施の困難さを具体的に示したことは評価できる。	●センター試験の複数回実施に関しては、センター試験の目的自体に関わる問題をはらんでいる。この点において、センターは、センター試験実施の責任を司る機関であるので、積極的に見解を表明すべきである。 ●懇談会で「異なる試験実施の必要性が指摘された」と報告されているが、センター自身でその面での研究を行うことが望まれる。
(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。	(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定			○大学入学者選抜の改善を図るため、研究課題別に行う部門別研究、大学の教員や高等学校の進路指導担当教員等と連携協力して行う特別研究及び適性試験に関する調査研究を行った。 ・部門別研究 19件 能力・学力・適性等の測定内容及びその測定方法を中心とする調査研究 6件 試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学の入学者選抜方法をめぐる諸般の状況についての調査研究 5件 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究 6件 試験問題作成に関する研究 2件 ・特別研究 22件 大学入学者選抜において測るべき適切な学力水準などを明らかにするための大学入学者に求められる学力に関する調査研究 7件 学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるための高等学校と大学の接続に関する調査研究 7件 試験問題の作成がこれまで以上に適切に行うことが可能となるために必要な調査研究 8件 ・適性試験に関する調査研究 1件 業務実績報告書 P 65～74、研究活動報告 P 4～7	A	●活発な調査研究が行われているものと判断できる。	
大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画を立てた上で研究を推進する。なお、研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。さらに研究の質の向上や研究成果の一層の普及を目指して、研究成果を積極的に公表する。	研究計画策定状況	委員の協議により評定を決定			○センターでの研究は、中期目標・中期計画に掲げられた研究とわが国の入試改善に資するための自主的発想からなる基礎研究から成り立っており、研究開発部では、年度当初に立案した研究計画について、計画どおりの成果を達成したものと考えている。 業務実績報告書 P 68～70、研究活動報告 P 8～57・58～69	A	●当該年度研究計画について、対応する成果が得られているものと判断できる。	

	国等の施策への反映状況	委員の協議により評定を決定		○ センターは独立行政法人であり、直接的に国の施策を検討するような機関ではないが、中央教育審議会、大学審議会及び国立大学協会等の提言・議論などに基づき、英語リスニングテスト、試験問題の標準化、得点調整、総合問題、試験の複数回実施など社会的に要請のある研究を行っており、その研究成果は、学術雑誌、研究紀要等で一般に公表している。これらの成果は、国等の施策に少なからず寄与しているものと考えている。 特に、平成18年度センター試験から導入された英語リスニングテストについては、実施方法改善のための調査研究を進めた。 また、法科大学院への入学に当たっては、司法制度改革審議会意見書に基づき、法律学の知識ではなく、法科大学院における教育に必要な判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を測る適性試験が課されている。これまで、研究開発部では知識量には依存しない思考力を問う試験に関しても研究を行ってきたところであり、これらの成果をも踏まえて国の施策に寄与すべく、適性試験についての調査研究を行った。この研究成果は適性試験のみならずセンター試験の改善にも寄与するものと考えている。 業務実績報告書 P70、研究活動報告 P 3・6・10・54～69	A	● 社会的要請に基づき行われた研究成果について、学術誌などを通じて、常に公表してきており、これにより、これらの研究成果が間接的には国などの施策に寄与していることは認める。	● センターは、入学者選抜に関する我が国で唯一無二の研究を行っている機関であること、また、センター試験をはじめ、国の施策に基づく試験を実施する責任を負っている機関であることを強く意識し、センターで行われた研究成果について、単にその成果を雑誌、紀要などに公表するだけではなく、国などの施策への反映状況をフォローアップすることが必要である。
能力、学力、適性等の測定内容及びその測定方法（面接、小論文、総合試験等）を中心とする調査研究を実施する。							
試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学の入学者選抜方法をめぐる諸般の状況について調査研究を実施する。							
試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究を実施する。							
大学の入学者選抜方法への反映状況	委員の協議により評定を決定			○ ある研究がどのように大学の入学者選抜方法の改善に反映されたかといったことを示すことは非常に難しいが、研究成果については、国立大学入学者選抜研究連絡協議会（以下「入研協」という。）等の研究発表、学術雑誌、研究紀要などで公表されており、これらを通じて少なからず大学の入学者選抜方法の改善に寄与しているものと考えている。 入研協は、国立大学における入学者選抜に関する研究の交流及び協力を行い、入学者選抜方法の改善に寄与することを目的として昭和55年に設立され、現在すべての国立大学が参加するとともに、300以上の私立大学がオブザーバーとなっている。この入研協は大学入学者選抜に関する唯一の研究連絡団体であり、その運営面でも中心的な役割を担うとともに多くの研究発表を行っている。 また、各大学の入学者選抜関係委員と協力し、入学者選抜方法に関する研究活動や共同研究も行っており、大学の入学者選抜方法の改善に寄与している。 業務実績報告書P70・71、研究活動報告P20・31・38・40・41	A	● センターにおける研究成果を大学の入学者選抜方法に反映させる点において、センターが入研協の中心的役割を担っていることは評価できる。	● 今までの研究成果が、各大学の入学者選抜に関してどの程度反映されているかを確認できる方法について検討することが必要である。 ● センター試験の利用形態は多様化しており、大学入試センターとしても大学との共同による実証的な調査研究を行うなど、各大学の入学者選抜の改善に積極的に貢献することが期待される。
試験問題作成に関する研究を行うとともに、試験問題作成に係る教科・科目間の調整を行う。							
国の施策に反映させるため、大学等と連携協力して、大学の入学者選抜方法の改善の重点分野に関する調査研究を推進するとともに、研究成果については積極的に公表する。							
試験問題作成等支援のための調査研究状況	委員の協議により評定を決定			○ 試験問題の作成支援等のため、次の調査研究を行った。 ・ 設問解答率分析図の作成 受験者の能力と解答パターンの関係を示す図で、試験問題の難易度と識別力を直接的に把握できるので、試験問題の作成には大いに参考になる。共通第1次学力試験発足当初から、毎年科目ごとに作成して試験問題作成部会に提供している。 ・ センター試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較 センター試験では、本試験と追（再）試験が実施されており、両者の難易度が等しいことが期待されている。 そこで、モニター調査試験を実施し、同じ受験生（大学1年生、平成17年度は368人）に本試験と追試験の両方を受験させて、両者の難易度に著しい差がないことを確認している。この結果は試験問題作成部会にフィードバックされ、試験問題の作成の参考にされている。 ・ 適性試験モニター調査による本試験と追試験の比較 適性試験は本試験と追試験を実施したが、両者の難易度を比較したり、受験者数が少ない追試験の問題の特性を分析するために、同じ受験生（大学3年生、平成17年度は296人）に両方を受験させた。その結果、本試験と追試験の難易度が同等とみなせることが確認され、適性試験関連の3つの研究会にフィードバックされた。また、追試験の問題の特性も、次年度の問題作成のための貴重な資料として、適性試験問題作成研究会にフィードバックされた。 ・ 試験問題統計情報データベースの開発 過去のセンター試験について、試験単位、大問単位、設問単位それぞれの統計情報を、種々の観点から検索し閲覧することができるものである。格納されている統計情報の多くはグラフ表示され、試験問題の統計的諸特性を詳細にかつ容易に把握することができるため、試験問題作成部会の好評を博している。 ・ 視覚障害受験者のための点字問題作成 視覚障害受験者の試験データの解析、点字問題の作成方法に関する国際調査等、試験方法の理論的確立のための研究を行うことにより、センター試験における点字問題の改善を行った。 ・ 英語リスニングテストの実施のための調査研究 平成18年度からの英語リスニング・テストの導入実施に向けて、関係部局と連携して機動的な研究開発を進めてきた。本年度は、特に下記の事項について業務支援を行った。(1) 音声メディア作成のための音響技術コンサルティング、(2) 障害者用の試験問題音声CD-R作成のための技術移転、(3) 動作不具合が発生した個別音源機器の原因究明、(4) ICプレーヤーの改良に向けた各種試作機による実地検証実験、(5) 試験データベースでの音声データの実装仕様に関する設計。 業務実績報告書 P71・72、研究活動報告 P 20・29・45・47・50・53・56・57	A	● 試験問題作成のための調査研究は着実に行われている。	
大学入学者が共通に培うべき学力水準を解明するための調査研究を実施する。 (年度計画) なし							
センター試験及び大学の個別学力試験等が測定している学力の特徴を比較検討する。 (年度計画) なし							
センター試験の成績データ等の実証的分析による学力変化に関して調査研究する。 (年度計画) なし							

	競争的資金（科学研究費補助金を含む）導入状況	委員の協議により評定を決定		○平成17年度の科学研究費補助金は、新規10件、継続7件の申請を行い、新規4件、継続7件が採択された。 業務実績報告書 P 72・73、資料編 P 64～66（資料37～39）、研究活動報告 P 11	A	●科学研究費補助を中心とした競争的資金の導入は着実に行われている。	●新規案件は前年に比べ1件増加したものの、採択は前年度3/8から4/10となっていることから、採択率の向上に、より一層努められたい。
工 数理的思考力及び言語的表現力等のように、教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的学力を測定する方法に関する調査研究を実施する。	研究成果の公表状況	委員の協議により評定を決定		○研究成果については、学会発表、学術雑誌、研究紀要などで公表した。 ・欧文誌 5 編 ・和文誌 15 編 ・その他紀要等 88 編 ・国際会議等 7 件 ・国内学会 33 件 ・その他 39 件 （欧文誌：Edu. Tech. Res., Linear Algebra, Comp. Stat. Data Anal. など） （和文誌：計算機統計学、心理学研究、日本テスト学会誌など） ・研究助成 1 件 業務実績報告書 P 73、研究活動報告 P 60～71	A	●研究成果の公表については積極的に行われている。	
学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続に関して調査研究を実施する。	自己点検・評価の実施状況	委員の協議により評定を決定		○研究活動報告及び評価委員会に提出する資料の作成、研究活動の自己点検・自己評価、研究者の研究業績とセンター・社会への貢献度を評価する評価基準の検討を行う「評価に対応する委員会」を中心として自己点検・評価を行い、今回の業務実績報告書を作成した。 また、再任審査の申請があった9人の教官について、第1回の再任審査を行った(5年任期)。外部委員3人を含む6人の再任審査委員会で慎重に審査した結果、9人全員を再任可と判定した。 業務実績報告書 P 73・74、研究活動報告 P 1～7	A	●自己点検自己評価は適切に行われている。	
ア 高等学校での履修状況と大学入学後の活動状況に関する調査研究を実施する。 （年度計画） 高等学校での新教育課程の実施状況と大学入学志願者の受験行動に関する調査研究を実施する。	（注）「(2)大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。」の及びの「評価指標及び評価項目」は、「中期計画（年度計画）」ごとにはならず、研究内容全体としての「評価指標及び評価項目」となっている。						
イ 大学等における学生の入学受入れ方策に関する総合的な調査研究を実施する。							
ウ 障害を有する大学進学志望者に対する入試改善に関する調査研究を実施する。							
試験問題の作成がこれまで以上に適切に行うことが可能となるために必要な次の調査研究を行う。							
ア 大学入学者選抜における評価の標準化の方法に関する長所・短所を比較検討する。 （年度計画） なし							
イ 大学入学者選抜制度と評価の標準化に関する社会的調査研究を実施する。 （年度計画） なし							
ウ センター試験における評価の標準化の方法に関する実験的検討を実施する。 （年度計画） なし							
エ 外国の共通試験における評価の標準化に関する調査研究を実施する。 （年度計画） なし							
オ 過去の試験問題の有効活用を図るため、試験問題の統計的情報を整備する。							
カ 試験問題の分類方法及び試験問題の統計的評価方法を開発する。							

法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験（以下「適性試験」という。）に係る試験問題の作成、採点、受験生に対する得点の通知及び結果の分析並びに試験の実施方法等について調査研究を行い、その一環として適性試験の実証的調査研究を行う。	法科大学院適性試験（以下「適性試験」という。）の実証的調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定			○適性試験に関する具体的な実施方法及び試験問題の作成等に関する調査研究を行うため、6月に本試験を、7月に追試験を実施した。さらに、これらの試験結果を分析し、各法科大学院に提供するとともに、報道機関及びセンターのホームページを通じて受験者等に公表した。 業務実績報告書 P 75、資料編 P 67～73（資料40～44）		
法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を適切に測定するための試験問題の作成に関する調査研究を実施する。	適性試験の試験問題作成に関する調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定			○平成17年度適性試験に関しては、大学等の教員18人で構成される適性試験問題作成研究会において、平成16年8月から平成17年5月までの約10か月間に、本試験と追試験の2セット分の試験問題を作成した。短期間で作成したにもかかわらず、本試験と追試験との平均点の差異は僅少であり、得点分布や各種の統計数値も妥当なものと考えられた。 また、各法科大学院の試験問題に関する評価は、概ね良好との評価を得た。 なお、大学等の教員6人で構成される適性試験特別問題部会では、本試験及び追試験の試験問題を点訳し、点字試験問題冊子を作成した。 ○平成18年度適性試験に関しても、大学等の教員20人（うちセンター教官1人）で構成される適性試験問題作成研究会において、平成17年8月から平成18年5月までの約10か月間で、本試験と追試験の2セット分の試験問題を作成するとともに、適性試験特別問題部会で試験問題を点訳し、点字試験問題冊子を作成した。 なお、平成18年度適性試験からは、問題作成のより一層の充実を図るため、適性試験問題研究会の会員を2人増員した。 ○良質な試験問題を作成するためには、適性試験問題作成研究会が作成した試験問題を様々な観点から点検する必要があるため、平成17年度適性試験においては大学等の教員15人で構成される適性試験企画・評価研究会を、16日間開催して、試験問題の内容、難易度・分量、用字・用語等を点検した。 業務実績報告書 P 76・77、資料編 P 74（資料45・46）		
必要なシステムの開発を行い、適性試験の正確な成績処理及び成績提供についての調査研究を行う。 （年度計画） 適性試験の正確な成績処理及び成績提供についての調査研究を行う。	適性試験の成績処理及び成績提供についての調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定			○正確な成績処理及び成績提供を行うために、電子計算機システム及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用し、本試験及び追試験の成績処理を行うとともに、希望する法科大学院に対して成績提供を行った。 また、適性試験では、各受験者の成績は、成績カードにより受験者を經由して各法科大学院に提供されることから、センターにおいて改ざん防止策等の必要な措置を講じた。 ○成績カードの追加発行に関しては、平成17年8月から平成18年2月末まで、追加・再発行申請者に対して成績カードを出力するとともに、書留速達郵便で送付した。 業務実績報告書 P 78、資料編 P 67・75（資料40・47）		
全受験生に対して、得点の通知を行う。	適性試験の得点通知状況	委員の協議により評定を決定			○平成17年度適性試験では、本試験については7月13日に、追試験については7月14日に各受験者に試験成績を成績カードにより通知した。また、この試験成績の通知に合わせ、当該受験者の試験成績が全体でどのような位置にあるかが分かるように、得点分布（得点別累積人数・累積百分率）、出身学部別受験者数・平均点等の確定値を公表した。 なお、成績カードは、その性質上、郵便書留で送付しているが、349件の成績カードが郵便局での保管期間終了後に返送されたため、後日要望があった場合には再送付（159件）を行った。 また、成績カードと自己採点との得点の不一致などの疑義の照会の処理も行った。 業務実績報告書 P 79、資料編 P 67・71～73（資料40・44）		
実施結果の分析を行い、その結果について各法科大学院に提供するとともに、外部に公表する。	適性試験の実施結果分析、法科大学院に対する結果の提供及び外部公表状況	委員の協議により評定を決定			○平成17年度適性試験の実施結果及び分析結果について、各法科大学院の入学者選抜における参考資料として利用に供するため、研究開発部を中心として報告書を作成し、各法科大学院へ送付した。 ○本試験の受験者数、平均点、最高点・最低点、標準偏差、得点分布、出身学部別受験者数・平均点等を、報道機関及びセンターのホームページを通じて受験者等に公表した。 業務実績報告書 P 80、資料編 P 67・69・71～73（資料40・42・44）		
法科大学院との緊密な連携により、円滑な適性試験の実施方法についての調査研究を行う。	適性試験の円滑な実施方法の調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定			○試験日程、試験会場等の適性試験実施上の重要事項に関し、法科大学院協会と協議を行った。 ○適性試験実施方法研究会において、平成16年度適性試験の実施結果等を参考として、平成17年度適性試験の実施方法の改善について検討を行った。 ○各法科大学院の実施担当者等を対象に協議会を開催し、適性試験の実施方法及び実施上の留意事項等についてマニュアル等に基づき説明を行った。 業務実績報告書 P 81、資料編 P 67・69・74・76・77（資料40・42・45・46・48・49）		
これらのことについて、実証的調査研究を行う。	適性試験の全体を通じた実証的調査研究の実施状況	委員の協議により評定を決定			○平成17年度適性試験においては、本試験の試験結果に関する分析結果を各法科大学院に提供した。また、特に試験問題に関しては、設問ごとに詳細な分析を行い、適性試験問題作成研究会にフィードバックするなど、試験問題の作成に係る実証的調査研究を行った。 業務実績報告書 P 82		

A

●適性試験に関する実証的な調査研究に関しては確実に実施されているものと判断できる。

(3) 大学に進学を志望する者に対して、有用な大学進学情報を提供する。	(3) 大学に進学を志望する者に対する有用な大学進学情報の提供状況	委員の協議により評定を決定			○自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるように、インターネットを利用したハートシステムと印刷物等による大学進学情報提供の連携を図ることで、より多面的で有用な大学進学情報の提供を実施した。 また、高等学校と大学との連携強化を図り、大学入学志願者に対する適切な情報を提供するための事業として、大学ガイダンスセミナーを実施した。実施に当たっては、「勧告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案」（平成16年12月24日 行政改革推進本部決定）を踏まえ、大学ガイダンスセミナーの開催地区数の縮小及びゆめ講座の廃止を前倒して行った。業務実績報告書 P 83・84	B	●おおむね計画どおり実施されている。	●情報提供の内容は厳選されたが、提供の方法についてさらに検討し、業務の充実を図る必要がある。
大学に進学を志望する者の進路選択に関する有用な大学進学情報提供を行うため、ハートシステムの構築及び改善・充実を図る。 (年度計画) 大学に進学を志望する者の進路選択に関する有用な大学進学情報の提供を行うため、ハートシステムの改善・充実を図る。	大学進学志望者の進路選択に関する有用なハートシステムの構築状況	委員の協議により評定を決定			○各大学に配付しているハートシステム専用アプリケーションにより全国すべての大学の協力を得て、収集・整理された最新の大学情報を提供した。 また、「勧告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案」（平成16年12月24日 行政改革推進本部決定）」や高等学校へのアンケート調査結果を踏まえて、提供情報の項目・内容の精選と、検索機能の強化、各大学における入力方法の簡略化等について見直しした上で、新システムを構築することとし、平成18年4月の提供開始を目処に開発作業を行った。 業務実績報告書 P 85、資料編 P 78（資料50）	B	●ハートシステムについては、合目的な改善が図られ、進学志望者への適切な情報提供媒体として機能しているが、アクセス件数や満足度が前回と比べて増加していない。	
ハートシステムをインターネットを利用した方式に改善し、大学の教育・研究内容等の情報の提供を開始する。 (年度計画) インターネットを利用したハートシステムで大学の教育・研究内容等の情報を提供する。	ハートシステムへの年間アクセス件数	1, 500 万件超	600～1, 500 万件	600万件未満	○ハートシステムのアクセス件数は前年度と同程度であったが、1月から3月の各月のアクセス件数がすべて100万件を超える件数となり、特に2月と3月のアクセス件数が前年度を上回った。 ・平成17年度アクセス件数（平成16年度） 4～6月 2, 785, 071 件（2, 960, 665 件） 7～9月 2, 853, 747 件（2, 995, 124 件） 10～12月 2, 910, 207 件（3, 243, 820 件） 1～3月 3, 959, 417 件（4, 021, 566 件） 合 計 12, 508, 442 件（13, 221, 175 件） 業務実績報告書 P 86			
ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、必要に応じ、見直しを検討する。 (年度計画) ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を踏まえ、見直しを検討する。	ハートシステム利用者の意見・要望等反映状況	委員の協議により評定を決定			○毎月のアクセス件数の調査を行い、情報項目別の利用状況等の把握に努めた。また、ハートシステム上で利用者からの意見・利用状況等のアンケートを行い公開した。 なお、見直しの検討にあたり、提供情報の項目・内容の精選と、検索機能の強化、各大学における入力方法の簡略化等を図った上で、新システムを構築することとし、平成18年4月の提供開始を目処に開発作業を行った。 業務実績報告書 P 87			
	ハートシステムの満足度	90%超	50～90%	50%未満	○アンケートの結果、80.9%の利用者がハートシステムを再度利用したいと感じており、おおむね利用者の要求に合った情報提供を行っているものと考えるが、平成18年4月からの新システムの運用開始にあたって、提供情報の項目・内容の精選、検索機能の強化、各大学における入力方法の簡略化等について見直ししたことにより更なる利便性が上がるものとする。 業務実績報告書 P 87、資料編 P 79（資料51）			
ハートシステムによる大学進学情報提供と連携した印刷物等による大学進学情報の提供を図る。	印刷物等による効率的な大学進学情報提供事業実施状況	委員の協議により評定を決定			○入学者選抜方法のようなきめ細かな情報については、ハートシステムと印刷物を併用して利用することがより効果的であり、「国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕」を、国公立大学編と短期大学・特別選抜編の2分冊で発行した。 また、高校生や高等学校関係者以外の一般の人々に対して、ハートシステムを含めた大学情報提供事業のさらなる周知のため、印刷物及びホームページにより情報提供を行った。 業務実績報告書 P 88、資料編 P 80（資料52）	A	●適切に実施されている。	
大学入学広報等の大学から提供される情報の質的な向上を図るための事業を実施し、公表する。 (年度計画) なし								
高等学校と大学との連携強化を図り、大学入学志願者に対する適切な情報を提供するための事業を実施し、公表する。	大学ガイダンスセミナー等実施状況	委員の協議により評定を決定			○大学の教育研究内容やこれからの展望等について、講演及び意見交換会等を行い、大学関係者と高等学校関係者との直接のコミュニケーションを図るため、大学ガイダンスセミナーを全国6地区で開催し、活発な意見交換を行った。開催に当たっては、「勧告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案」（平成16年12月24日 行政改革推進本部決定）」を踏まえ、大学ガイダンスセミナーの開催地区数の縮小及びゆめ講座の廃止を前倒して行った。 また、大学ガイダンスセミナーに大学進学志望者等の参加を可能にしたプログラムを1地区で実施した。 業務実績報告書 P 89、資料編 P 80（資料53）	B	●大学ガイダンスセミナーに大学進学志望者等の参加を可能にしたプログラムを加えたことは、新しい試みである。	●適切な情報提供の方法やその内容についてさらに検討する必要がある。
進学情報サービス室において情報提供サービスを実施する。また、利用状況に応じ、適宜見直しを行う。 (年度計画) なし								

(4) 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報を積極的に公開する。	(4) 管理・運営に関する情報及び事業等の情報等の積極的な公開状況	委員の協議により評定を決定			○法令で義務付けられている管理・運営に関する情報及び事業等の情報については、官報公告、事務所への備え置き及びホームページへの掲載により遺漏なく公表を行った。 - また、その他管理・運営及び事業内容についても、ホームページへの掲載、印刷物等の発行等により積極的に情報公開を行った。 ○法令で情報の公開を義務付けられている事項については、次のとおり遺漏なく公表を行った。 ・ 役員の任命 ・ 事業年度の業務運営に関する計画（年度計画） ・ 財務諸表等 ・ 役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準 ・ 職員の給与の支給の基準 ○個人情報保護法が平成17年4月から施行されたことに伴い、開示規則、審査基準、個人情報ファイル簿等を事務所へ備え置くとともに、ホームページへの掲載を行った。	A	●積極的に公開されている。	
情報公開に係る窓口の整備を行うとともに、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。 （年度計画） 情報公開室等において、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。	法令で定められた財務諸表等の情報公開実施状況	100%	100%	未 満	○センター試験及び適性試験の円滑な実施及びその趣旨の広報・普及のため、ホームページ及び印刷物等を活用し、積極的に情報公開を行った。 - また、センター試験及び適性試験等に関する情報についても、報道機関を通じて速やかかつ正確に提供を行った。	B	●全て実施された。	
管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。	管理・運営及び事業等の情報の公開状況	委員の協議により評定を決定			- 業務実績報告書 P92・93、資料編 P81・82（資料54） ○センター試験及び適性試験の円滑な実施及びその趣旨の広報・普及のため、ホームページ及び印刷物等を活用し、積極的に情報公開を行った。 - また、センター試験及び適性試験等に関する情報についても、報道機関を通じて速やかかつ正確に提供を行った。 - 業務実績報告書 P94・95、資料編 P84・85（資料55）	A	●該当事項について適切に公開されている。	
	・ ホームページでの情報公開状況	委員の協議により評定を決定			○センター試験の概要、出題教科・科目、受験案内、志願者数、実施結果、試験問題・正解等の情報及びリスニングテストで使用するICプレーヤーの操作ガイド並びに適性試験の概要、受験者募集要項、志願者数、実施結果、試験問題・正解等の情報をホームページで公開するとともに、センターの沿革、組織、役員の任命、年度計画等を掲載した管理運営の情報や、大学情報提供事業の概要を公開した。	A	●該当事項について適切に公開されている。	
	・ 報道機関等への情報提供状況	委員の協議により評定を決定			○センター試験及び適性試験等に関する発表を、資料提供、記者レク、写真取材により、文部科学記者会に対して行った。 - また、文部科学記者会加盟社との懇談会を行い、リスニングテストを中心にセンター試験の概要を説明するとともに、意見交換を行った。			
	・ 志願者・報道機関・受験産業等による質問等への対応状況	委員の協議により評定を決定			○センター試験及び適性試験の志願者・報道機関・受験産業等から取材や質問等があった場合は、迅速に対応を行った。			

3. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

中期計画（年度計画）	評価指標又は評価項目	評価基準			評価指標又は評価項目に対する実績	評 定	定性的評価	留意事項等
A	B	C						
(1) 施設・設備に関する計画	(1) 施設・設備に関する計画の策定				（平成17年度においての計画はない。）業務実績報告書 P96			
(2) 人事に関する計画	(2) 人事に関する計画の策定・実施状況等	委員の協議により評定を決定			○人事に関する計画の策定・実施状況等に関し、人事基本計画に基づき適切に人事管理を行った。 ○平成16年11月からノー残業デー（毎週金曜日）を設けており、平成17年度も引き続き超過勤務の削減に努めた。 - 今後も、センターの慢性的な業務過多の状況並びに平成18年度からの新学習指導要領に基づくセンター試験の円滑な実施にかかる業務の増加を考慮し、引き続き業務を精査し適正な職員数についての検討を不断に行うとともに、新たな業務及び業務量の増加に対応した職員数の確保に努める。	B	●専門家集団としての人事計画・管理はなされていると評価できる。	●センター業務多様化への対処、および活性化のために、国立大学以外との積極的な人事交流を望む。
方針 人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。	人事基本計画策定・実施状況	委員の協議により評定を決定			○人事基本計画策定・実施状況に関し、職員の採用等、人事交流、人員の配分及び職員の配置、健康管理等、研修及び講習会等への参加についての基本的な計画を策定し、これに基づき適切に人事管理を行った。			
人事に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 （年度計画） 人員に係る指標 常勤職員については、適宜、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。	人事管理状況	委員の協議により評定を決定			○人事管理状況に関し、職務の効率性の遂行を図るため、常勤職員のみならず非常勤職員及び派遣職員についても、組織全体の業務を係単位まで精査し、適正な人員配分を行った。この結果、事務職員の平均超過勤務時間数が減少した。			

注1 評価基準は次のとおりとする。

〔A：年度計画を十分に履行しており、中期目標及び中期計画に照らして極めて十分な実績を上げているものの中で、特に優れた実績を上げている。〕

A：年度計画を十分に履行しており、中期目標及び中期計画に照らして極めて十分な実績を上げている。

B：おおむね年度計画を履行しており、中期目標及び中期計画に照らしておおむね十分な実績を上げている。

C：年度計画を十分に履行しておらず、中期目標及び中期計画達成のために業務の改善を要する。

注2 大学入試センター試験の実施に關しての評定は、独立行政法人大学入試センターの業務の範囲に係る評定である。（各大学等の業務に係る評定は含まない。）

注3 複数の指標を設定した場合の評定は、業務の重要度等を加味したものである。